

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 13 日

福岡地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 角 勇一朗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

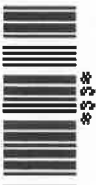
入札期間	令和 8 年 1 月 28 日から 令和 8 年 2 月 4 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 10 日 午前 9 時 30 分 場 所 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時 50 分 場 所 福岡地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。同証明書の交付については, 物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	5,350,000 4,280,000		1,070,000	135,315	0



物 件 目 録

1 所 在 糸島市南風台八丁目23番地
家屋 番号 23番の2
種 類 診療所
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 149.85平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年12月16日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 角 勇一朗

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

賃借権

範 囲	全部
賃借人	医療法人A内科
期 限	期間の定めなし
賃 料	月額400,000円
敷 金	なし
保証金	なし
特 約	なし

上記賃借権は最先の賃借権である。

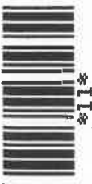
4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番23番、地積811.76平方メートルの一部約666.39平方メートル、所有者B）につき事業用定期借地権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。



《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 糸島市南風台八丁目 2 3 番地
家屋 番号 2 3 番の 2
種 類 診療所
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 1 4 9 . 8 5 平方メートル



令和7年(ヌ)第42号
令和7年6月24日受理
令和7年10月28日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 石 橋 彰

物 件 目 録

- 1 所 在 糸島市南風台八丁目23番地
家屋 番号 23番の2
種 類 診療所
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 149.85平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	福岡県糸島市南風台八丁目4番10号	
建物	物件1	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
占有者及び 占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者（医療法人A内科） 上記の者が本建物を診療所として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項		
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 平成 支部 年 平成 月 年()第 日	
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■医療法人A内科	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 ■診療所	
■関係人(■建物所有者兼占有者代表者)の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		■賃借権 □使用借権 □	
占有開始時期		平成15年3月10日ころ	
最初の	契約日	■平成15年3月10日ころ	
契約等	期間	■平成15年3月10日から □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金400,000円(毎月末日限り翌月分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない □ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況 (物件 1 関係)			
所 在	福岡県糸島市南風台八丁目		
地 番	2 3 番		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	8 1 1 . 7 6 平方メートル (☐ 全部 ☒ 約 6 6 6 . 3 9 平方メートル)		
所 有 者	☒ B ☐ その他の者 ()		
そ の 他 の 事 項	借地の範囲は、土地建物位置関係図に記載のとおり		
■関係人(■建物所有者)の陳述／■提示文書(土地賃貸借公正証書)の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 事業用定期借地権		
占 有 開 始 時 期	令和 2 年 1 1 月 1 4 日		
最 初 の 契 約 等	契 約 日	令和 2 年 1 0 月 2 2 日	
	期 間	令和 2 年 1 1 月 1 4 日から ☒ 令和 2 2 年 1 1 月 1 3 日まで 2 0 年間 ☐ 期間の定めなし	
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等	期 間	令和 年 月 日から ☐ ☐ 期間の定めなし	
契 約 等	貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
当 事 者	借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()	
地代・支払時期等	毎月 金 1 2 万 5 3 4 7 円 (毎月末日限り、翌月分支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☒ ある (■敷金 1 2 5 万 3 4 7 0 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等	「その他」欄記載のとおり		
地 代 滞 納	☒ ない ☐ ある (平成 年 月 日現在 金 円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他	①譲渡・転貸を禁止する特約がある。②建物用途の変更、禁止事項違反等を理由とする無催告解除ができる旨等の特約がある。		
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■建物所有者兼占有者代表者	1 (本件建物の賃貸借) 本件建物は、当初、私個人としてクリニックを開業しましたが、途中から、私が代表者となっている医療法人にクリニックの経営主体を変更しました。現在クリニックを経営しているのは、「医療法人A内科」であり、私と医療法人との契約関係は3枚目のとおりです。本件建物の賃貸借については、契約書を作成していません。 2 (本件建物の敷地契約等) 令和2年10月22日、本件建物の敷地（以下「敷地」という。）について、私と地主B間において診療所等の事業の用に要する建物の所有を目的とする事業用定期借地権を締結し、公正証書を作成しました。 3 (本件建物の損傷等について) 本件建物には、特に大きな損傷等はありません。
■目的外土地所有者B	1 本件建物に係る目的外土地の契約関係は4枚目のとおりです。 2 令和7年10月分まで地代の滞納はなく、契約解除事由は発生していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道)

本件建物の敷地である目的外の23番の土地(以下「目的外土地」という。)は、公図のとおり、公衆用道路(1000番、1004番)に接道している。

2 (目的外土地の形状等)

目的外土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。目的外土地のうち、本件建物の敷地部分と隣地等の境界付近にはフェンス等が存在する。

3 (占有状況等)

- ① 本件建物の敷地利用権原は、関係者の陳述、立入調査の結果等から、4枚目記載のとおりと認めた。
- ② 本件建物の占有状況は、関係者の陳述、立入調査の結果等から、3枚目記載のとおりと認めた。

4 (損傷等)

本件建物内に、特に顕著な損傷等は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

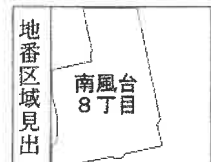
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 6月24日 (火) 9:00 - 9:10	執行官室	建物図面請求 (糸島市役所へ郵送)
R 7年 6月25日 (水) 15:00 - 15:20	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 7年 6月25日 (水) 16:00 - 16:10	債務者住所地	債務者親族に対し、在宅依頼文書を交付
R 7年 6月27日 (金) 13:00 - 13:05	執行官室	占有者代表者(債務者)と立入期日打ち合わせ(電話)
R 7年 7月2日 (水) 9:00 - 9:20	福岡法務局 西新出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 7年 7月9日 (水) 17:50 - 18:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影 占有者代表者と面談
R 7年 8月28日 (木) 13:00 - 13:20	福岡法務局 西新出張所	建物占有者の商業登記簿謄本取得
R 7年 10月20日 (月) 17:50 - 18:10	執行官室	占有状況等について土地所有者Aに 文書照会
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人、解錠技術者を同行して 臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に開錠 させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-74910.385 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(fukuoka2005.par)による修正がされています。



請求部	所在	糸島市南風台八丁目				地番	23番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成12年6月9日			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月2日
福岡法務局西新出張所
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

(9枚目)

A 4 判に縮小

公用



169(3/4)

1000

1001

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(fukuoka2005.par)による修正がされています。

地番区域見出

南風台
3丁目

請求部	所在	糸島市南風台三丁目				地番	169番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成12年6月9日				備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月2日

福岡法務局西新出張所

登記官

請求番号：20-1

(3/4)

A4判に縮小

公用

(10枚目)

登記年月日：平成13年1月11日

公用

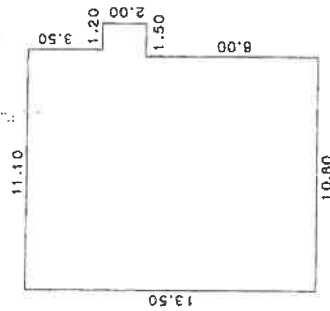
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月2日 福岡法務局西新出張所 登記官

H13.1.11 各階平面図 626843

建築物各階平面図

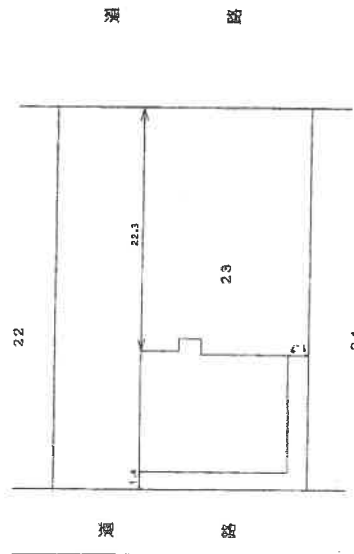
家屋番号 23番の2

建築物の所在地 福岡県南風台8丁目23番地



求積表

10.80 x 13.50 m	145.8000
0.30 x 5.50 m	1.6500
1.20 x 2.00 m	2.4000
合計	149.8500
床面積	149.85 m ²



製作者

(平成13年1月9日作製)

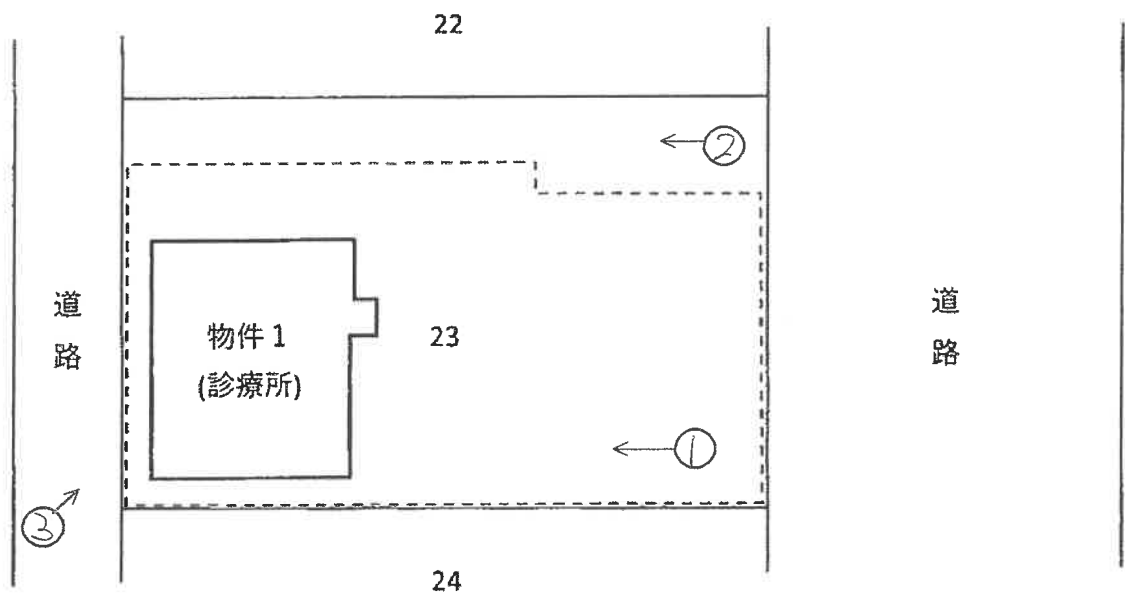
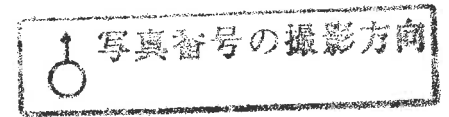
福岡県土地家屋調査士会

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

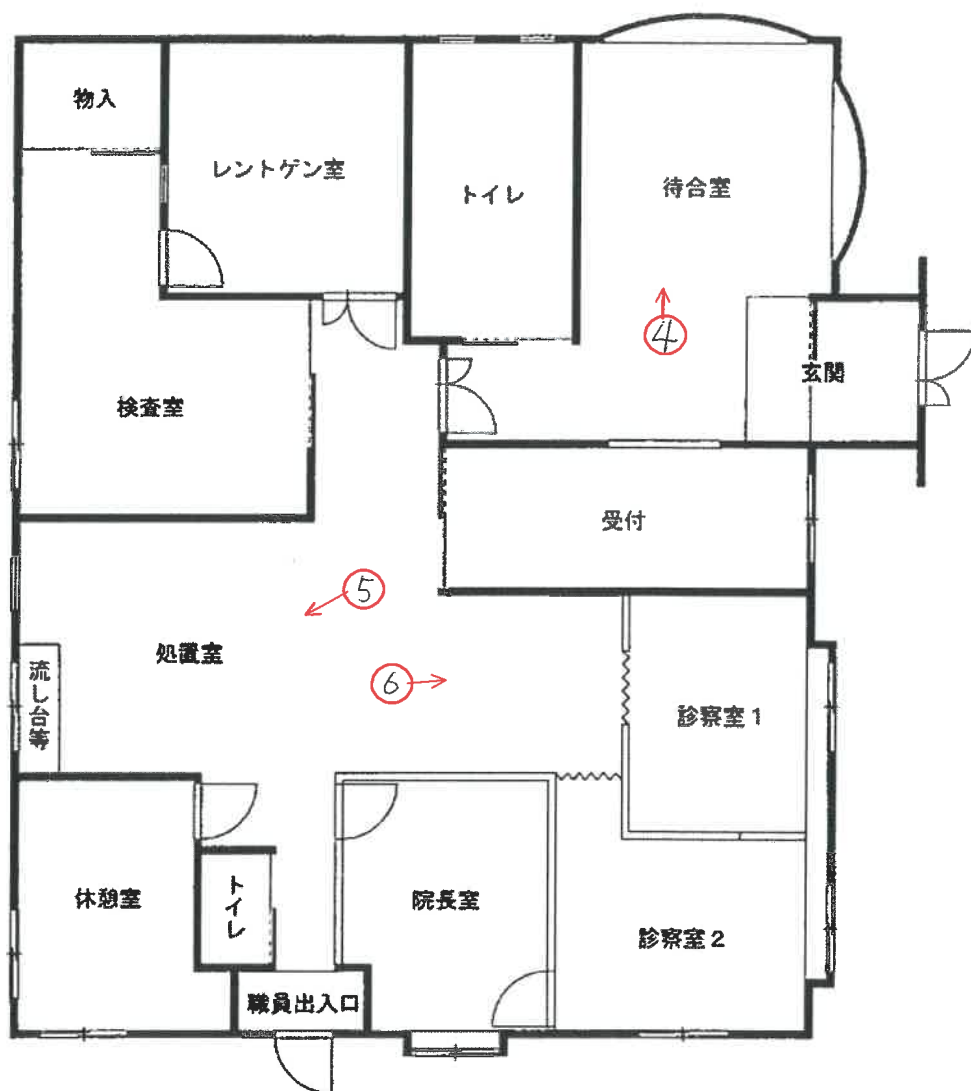
土地建物位置関係図



借地部分



間取図



No. 1

本件建物の外観を撮影



No. 2

本件建物の外観を撮影



No. 3

本件建物の外観を撮影



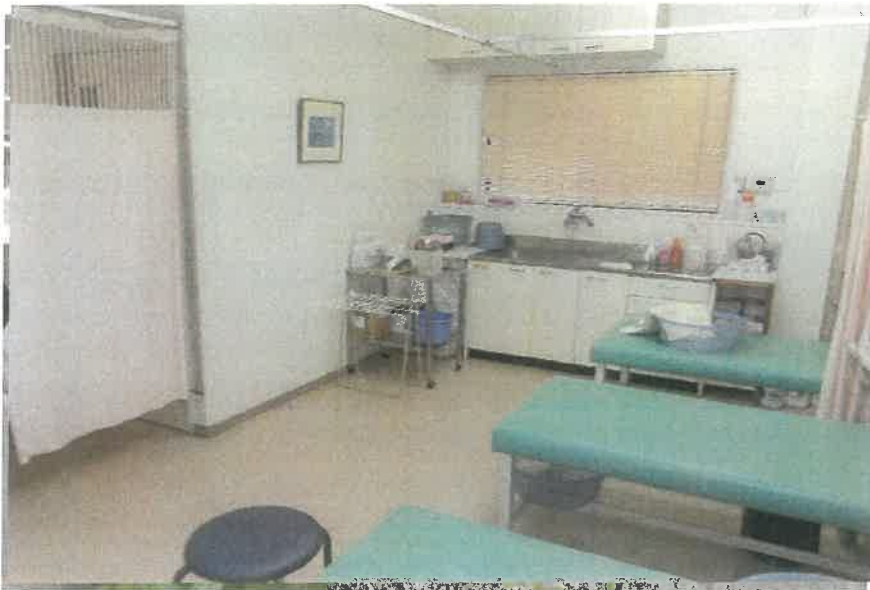
No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

本件建物の室内を撮影



No. 6

本件建物の室内を撮影



令和7年（又）第 42 号
令和7年7月9日現地調査
令和7年10月1日評価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 内 浩 幸

第1 評価額

物件1（建物）	金 5,350,000 円
---------	---------------

土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	糸島市南風台八丁目23番地 23番の2 診療所 鉄骨造スレート葺平家建 149.85 m ²	「特記事項」欄参照
1	次の目的外土地の一部に建っている。 所 在 糸島市南風台八丁目 地 番 23番 地 目 宅地 地 積 811.76 m ²		
住 居 表 示		糸島市南風台八丁目 4 番10号	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（目的外土地）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R 筑肥線「美咲が丘」駅の東方、約790m。 J R 筑肥線「筑前前原」駅の南西方、約1km。 糸島市コミュニティバス「南風台中央」停留所の西方、約150m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は大規模な住宅団地内に存しており、近隣はスーパーマーケットや飲食店舗等が集まっている商業地域である。今後とも地域の状況に大きな変化なく、概ね現状を維持するものと思われる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条指定区域
	そ の 他	「南風台地区」地区計画区域
画 地 条 件	地 積	811.76㎡ (登記地積)
	地 形 状	ほぼ長方形 (別添「土地建物位置関係図」参照)
	間 口	約23m
	奥 行	約35m
接 道 関 係 (借地部分)	接 道 関 係	二方路
	地 積	666.39㎡
	地 形 状	やや不整形 (別添「土地建物位置関係図」参照)
	間 口	約18m
	奥 行	約35m
	接 道 関 係	二方路
接 面 道 路 の 状 況	東側で、幅員約19mの舗装県道と概ね等高に接面。 西側で、幅員約6mの舗装市道より約1.5m～約2m高く接面。 (何れも建築基準法第42条第1項の道路に該当)。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : あり 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・令和2年10月22日に、次の事業用定期借地権が設定されている。 賃貸借の期間 : 令和2年11月14日から20年間 月額賃料 : 125,347 円 敷金 : 1,253,470 円 賃貸面積 : 666.39 ㎡ その他 : 賃借権の譲渡禁止 ・糸島市都市計画図において、目的外土地の東側接面道路に都市計画道路が記載されているが、都市計画課によると当該都市計画道路は整備済みとのことである。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成13年1月8日 新築 経過年数：約 25 年 経済的全耐用年数：約 35 年 経済的残存耐用年数：約 10 年
仕 様	構 造：鉄骨造平家建 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディングボードほか 天 井：ビニールクロスほか 床：塩ビシートほか 内 壁：ビニールクロスほか 設 備：電気、ガス、給排水設備等
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現況用途等	現況用途：診療所 間 取 り：別添「間取図」参照
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	外観上、偶発的損傷等は観察されず、保守管理の状態は普通である。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建築確認番号等 建築確認：第H12確認建築前原土木00405号、H12.10.13 検査済証：第H12確済建築前原土木00200号、H13.12.24 （福岡県土整備事務所建築指導課調査） ・建物に附属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうかは不明である。 ・レントゲン室にレントゲン撮影用の機械がある。所有者によると、20年以上前のものであり、また容易には移動できないとのことである。よって、障害物的性格を有するものと考えられる。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（目的外土地、借地部分）

目的外土地のうちの借地部分の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	132,000	1.00	666.39	1.00	87,960,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：

標準地「糸島5-1」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 127,000\text{円/㎡} & \times & \frac{112}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{108} & = & 132,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正不要 1.00

◇ 地域格差：

街路条件	接近条件	環境条件	行政的条件	地域格差
1.02	1.00	1.03	1.03	1.08

1.02 × 1.00 × 1.03 × 1.03 = 1.08

イ 個別格差：

二方路	形状	個別格差
1.01	0.99	1.00

1.01 × 0.99 = 1.00

ウ 地 積：公正証書における借地面積

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
1	300,000	149.85	0.19	8,540,000
			合計	8,540,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$R \frac{n}{N} \times (1 \pm q) = 0.19 \times 1.00 = 0.19$$

項 目	物件区分 1
R : 残価率	10%
n : 経過年数	約25年
N : 経済的全耐用年数	約35年
q : 観察減価法による補正率	0%

2. 評価額の判定

前記により求めた建物価格に土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	87,960,000	0.10	定期借地権	8,800,000
計				8,800,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を定期借地権と判定し、その割合を10%(※)と査定した。

※ 目的物件が存する地域において、定期借地権の取引慣行が未成熟であることを考慮した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,540,000	+ 8,800,000	0.70	0.63	0.70	5,350,000
一括価格(合計)						5,350,000

ウ 占有減価修正： 最優先の賃借権の負担がある。

エ 市場性修正： ・建物のみ売却であること、診療所であり用途が特殊であること、定期借地権の残存期間が約15年であること、阻害物的性格を有する機械があることを考慮した。(-30%)

・買受人が借地権を地主に主張するには、地主の承諾又はそれにかわる裁判所の許可を要すること、また譲渡承諾料が必要になる可能性があること等を考慮した。(-10%)

$$(1 - 0.3) \times (1 - 0.1) = 0.63$$

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「糸島5-1」
所 在 : 糸島市前原中央2丁目211番4外
住 居 表 示 : 前原中央2-10-30
価 格 : 127,000 円/㎡ (対前年変動率 16.5%)
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 502 ㎡
地 域 の 概 要 : 小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域
接 面 街 路 : 北 側 幅員12m 国道
供 給 処 理 施 設 : 水道、下水
位 置 : J R 筑肥線「筑前前原」駅の北東方、道路距離450m。
用 途 指 定 等 : 商業地域 (建ぺい率 80%、容積率 400%)
準防火地域

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図写	1 葉
3 建物図面及び各階平面図写	1 葉
4 土地建物位置関係図	1 葉
5 間取図	1 葉
6 現況写真	1 葉

(B I T用は「位置図」のみ添付。その他は「現況調査報告書」を参照。)

以 上

